

第3回エリア防災計画作成部会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時：平成30年1月18日（木）10時～12時

場 所：高津区役所5階 第1会議室

出席者：エリア防災計画作成部会委員（別紙名簿参照）

秋山担当課長、小島担当係長（以上、高津区役所危機管理担当）

■会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長挨拶
- 3 報告事項
(1) 第2回部会の意見概要について
- 4 議 題
(1) 高津区帰宅困難者対策訓練について
(2) 溝口駅周辺地域エリア防災計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料1	第2回溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会摘録
資料2	高津区帰宅困難者対策訓練実施結果（案）
資料3	策定過程と計画の構成について
資料4	溝口駅周辺地域エリア防災計画（案）

■会議要旨

1 開会

2 部会長挨拶

《川崎市高津区副区長 多田部会長》

これまでに2回の部会を開催し、エリア防災計画策定の目的や背景をご確認いただいた。その上で、帰宅困難者対策訓練を実施し、発災時の課題や今後の取組について検討を進めてきたところである。

今回の部会では、これまでの協議、検討に基づき事務局で作成したエリア防災計画(案)の内容をご確認いただき、ご意見を賜りたい。

今後のスケジュールとしては、3月1日に第4回となる本部会、および親会議の帰宅困難者対策協議会を合同で開催し、その場においてエリア防災計画を決定するという形で進めさせていただきたいと考えている。

本日は、合同会議で提示する案についてご検討いただく。忌憚のないご意見・ご質問等々をお寄せいただいて、エリア防災計画の成案としていきたいので、ご協力を賜りたい。

3 報告事項

(1) 第2回部会の意見概要について【資料1】

○事務局より、資料1「第2回溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会摘録」に基づき、第2回会議の概要についての報告を行った。

4 議 題

(1) 高津区帰宅困難者対策訓練について【資料2】

○事務局より、資料2「高津区帰宅困難者対策訓練実施結果(案)」に基づき、訓練結果の報告を行った。

《質疑応答》

石井委員： 日頃、学校で行っている訓練はいかに安全な所へ避難するかというものであるが、今回は受け入れるという逆の立場の訓練であった。

訓練では警察の誘導もありスムーズに来られたと思うが、途中急な坂があるので、実際にはいわゆる健常者は問題なくても、何らかの支援が必要な要援護者は無理ではないかという印象である。

当日は交通機関の乱れにより溝口駅周辺に非常に多くの人が滞留しており、訓練上の役割が分からない状態であった。そうした役割を明確にしておかないと、いざというときにどうすればよいかわからない人が増えて、クレームが出るのではないかと感じた。

また、発災の想定が15時なのでいろいろ対応できるが、それ以外の17時以降の対応についても、もう少し考えたほうが良いと感じた。

山本委員： 帰宅困難者一時滞在施設ということで、年に1回は職員で受け付けや

誘導の訓練を行っているが、今回の訓練では、想定はしていてもスムーズにいかない面があった。受け付けでは名前のみ記入してもらったがうまく進まなかったのもので、その対応方法をもう一度、練ってみたい。

また、昼間の対応はまだ良いが、休日や夜間の場合の対応について、皆さまと詰めていければと感じた。

高山委員： アンケートにも書いたが、夜間はブラカードなどの案内表示が見えなくなるおそれがある。昼間でも見にくいところはあるが、特に夜間はクリップライトを取り付けるなどの工夫が必要である。

また、当施設では非常用電源を保有しているが、停電時、駅周辺でどの程度の明るさが確保できるのか、各施設の電源はどうなのか。東日本大震災の際にも停電になったところとそうでないところで状況が違っていたので、特に駅周辺の停電対策を確認させていただきたい。

事務局： 駅周辺の照明について、鉄道事業者は直接ではないかもしれないが、区の道路公園センター等が管理しているので、非常用の対応の可否も含めて駅周辺の明るさの確保、それから誘導については備品等も工夫しながら案内に混乱を来さないようにしていきたい。夜遅くに帰宅する方は結構多く、人数的には15時と比べてもそれほど少なくはないと思われるので、それなりの人数をどのように誘導するかというところで、危惧している部分は幅広で見えてきたいと思っている。今のところ、今回の訓練の発災想定15時というところで、まずはそこをスタンダードにしながら、今後様々なパターンを考えていきたいので、ぜひとも体制づくりの中で列記できればと思う。

オブザーバー： 世田谷区ではこのような大規模な訓練は実施していないが、仮に実施すれば、同様の成果や課題、アンケート結果が得られると思う。例えば滞留スペースについて、冬に発災した場合、一時とはいえ屋外に留めおけるのか不安を感じる。また、一時滞在施設が不足しており、どうしても駅前からは離れた施設になってしまうので、そこまでの誘導をどうするかといった点も世田谷区と同様である。こうした点を、今回の計画策定後も高津区と一緒に考えていきたい。

部会長： エリア防災計画は策定したら完了ということではなく、策定後においても適宜、様々な課題に対応しながら、ネットワーク会議の中で進めていきたいと考えているので、今後ともご協力を賜りたい。

(2) 溝口駅周辺地域エリア防災計画(案)について【資料3、資料4】

○事務局より、資料3「策定過程と計画の構成」に基づき、これまでの作成部会での確認内容と計画への反映状況、計画の構成についての説明を行った。

○事務局より、資料4「溝口駅周辺地域エリア防災計画(案)」に基づき、以下の説明を行った。

- ・今後の取組内容、災害時の対応、計画の推進について
- ・「発災後の行動フロー」の一部修正について（鉄道事業者の欄にある「他の鉄道

機関やバス事業者との連携による輸送の実施」を川崎市・高津区の欄へ移動)

《質疑応答》

島田委員： 「今後の取組内容」では「備蓄物資の整備」として「飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど」とあり、「これまでの取組」では「<備蓄品>飲料水、携帯トイレ、防寒シート」とあるが、『など』に対するお考えがあればお聞かせいただきたい。先日の列車閉じ込め十数時間というニュースでは、空腹に対する乗客の苦情があり、簡易的な食料があれば不満の解消にはなるかと思ったところである。『など』に期待のような含みを持たせているのかもしれないが、曖昧な表現に感じる。

事務局： 「これまでの取組」はこれまで取り組んできた実績である。「今後の取組内容」については今後広がる部分で、具体的なことはまだ決まっていないが、限定的にしてしまうと発展性がないという部分があるので『など』と表現している。期待される部分もあるが、提供することで要望が高まってしまう部分もあるので、様子を見ながら、必要に応じて対応していくのが妥当ではないかと思っている。命に関わる部分では保温と水分ということでまずはブランケットと水、それから生理的な部分ではトイレということで、食料についてはまだ議論が必要であろうと認識している。避難所は長期にわたるが、一時滞在施設は一晩が基本であり、そこまでは時期尚早と感じている。

奈良委員： バス事業者との連携方法等についてはこれから詳しく検討するのか、また、滞留場所はデッキの上だけでなく下のバスロータリーも含まれるのかを確認させていただきたい。

バス事業者と鉄道事業者の連携に関して、東急同士では比較的スムーズにできるとは思う。震災時の使用の可否は不明だが鉄道電話があり、東急同士であれば多少の連絡は付けられると思う。東日本大震災では、鉄道は直後に止まり夜遅くに運転を再開したが、そのときには駅から直接連絡が来て、翌朝までバスを走らせた経緯もある。そこも含めての連絡体制を確認させていただきたい。

事務局： 鉄道事業者とバス事業者との情報交換について、系列会社同士の連絡網は整っているが、横の連携は不明である。また、高津区内だけの移動ではなく広域的に考えると、他都市の情報といった部分も出てくる。こうした点は市全体、危機管理室等とも連絡を取りつつ、区としては横のつながりをどうしていくか考えたい。駅とはMCA無線、交通局とは行政内の無線で情報交換しながらバス事業者と連携できる体制を考えるなど、溝口という地域的な部分では区でも対応できるが、広域的な部分については川崎市全体での対応というところで、いずれ市にもフィードバックしていきたいと考えている。

奈良委員： 滞留場所がデッキの上だけなのか、1階のバスロータリーも含まれるのかといったところで、東日本大震災のとき、武蔵小杉駅ではバスロー

タリーまで人が滞留したため、バスは運行できても運転できなかったということもあった。できればバス乗り場の周辺だけでも人が滞留しないようにしていただければと思う。

また、溝口駅周辺では狭い道路もバスが走っており、徒歩帰宅者があまりにも多いとバスが通行できなくなるということもある。東日本大震災のときにも玉川通りは人があふれており、通常 40 分くらいで着く距離で 7 時間半かかったという状況もあった。そうした部分では、警察も少なく交通整理等は無理だとは思いますが、ある程度、歩いていける方向と歩いていけない方向くらいは確認させていただければと思う。

事務局： 滞留スペースについて、計画で示している面積はペDESTリアンデッキの 2 階部分だけで、1 階も含めると面積的にはもう少し増える。実際の滞留場所については当日の天候などもあるので、その中で、なるべく滞留者に負担の掛からない場所を選んで滞留してもらおうようになると思う。また、バスロータリー周辺についてはバス利用者のためにとということもあるので、滞留場所を選ぶ際には考慮したい。

徒歩帰宅者については国も危惧しているところであり、地域的というより国全体で対応していく部分があるので、区でもその動きに合わせて対応していく。その中で、緊急交通路といった要素、緊急交通路は災害対応時に一般車は入れないという条件になっており、こういう部分をどう確保するかなども合わせて、道路通行の整備について、道路管理者とも連携しながらやっていきたい。区としても意見を出しながら、こういう会議で出た意見も反映していきたいと考えている。

飯嶋委員： 行動フローについて、発災を 15 時と想定しているが、この時間は乗客が一番少ない時間帯であり、例えば朝のラッシュ時や夕方の 19 時台に発災した場合を考えると、この計画は大きく変わってくると思う。発災時間を決めず、いつ起きても対応できるような柔軟な対策を考えたほうが良いと思う。

澁谷委員： 情報受伝達の流れ図について、矢印の実線と点線は何を意味しているのか。

事務局： 実線は基本的に 1 対 1 での連絡、点線は臨時的、間接的な情報伝達というところで整理している。連絡の濃度のようなイメージである。

澁谷委員： 備蓄倉庫の一覧表について、倉庫の床面積という表示になっているが、備蓄という意味で考えると有効な容積といった表記がふさわしいと思う。

事務局： 容積という考え方はなかったが、都市再生特別措置法の中で求められている項目でもあるので、どういう表記が可能かあらためて確認する。

渡辺委員： 一時滞在施設の収容人数が不足しているということで、総合教育センターでは収容人数の見直しを行い、第 1 研修室の前のオープンスペースも含めて最大 350 人とした。収容人数を増やした一方で、これまでの備蓄品の数では到底足りなくなるので、こういった準備について、どのよ

うな予算や計画があるのか、分かる範囲内で教えていただきたい。

事務局： 備蓄品は、帰宅困難者想定数分を区役所で確保している。危機管理室で購入したものを区に分配されている状況であり、事前にお渡しできる一時滞在施設にはお渡ししている。収容人数を上積みしていただいた分、不足数については追加でお渡しすることは可能なので、細かいところは調整させていただければと思う。

高山委員： こども夢パークでは、収容人数 73 人としているが、対応できる人数は時間帯や状況によって全く違ってくる。当施設には、屋内のスペースが 2 部屋あり、大人が余裕を持って入れる人数ということで 73 人としたが、雨風しのげるだけでよければ体育館のような施設や屋根のある所もある。また、日常的に子どもたちがたき火をできる施設なので、断水や停電になっても、2、3日はずっとたき火をして過ごすこともできる。そういう意味では、収容人数の何倍も収容できる。それよりも心配なのは時間帯である。どの施設も同じだと思うが、当施設の開館時間は 9 時～21 時であり、職員がいる時間帯であれば対応できるが、それ以外の時間帯では難しい。学校であれば町内会に鍵を預けてあるので、いざというときは地元の人が鍵を開けて施設の中に入ることもできる。当施設の場合、開館時間以外だと職員が施設に来るだけで 20～30 分はかかる。発災の時間帯によって対応が違ってきてしまうことが心配である。

事務局： 訓練等も含めて、発災の時間帯や季節の違いによる部分は、今後の検討要素と思っている。いきなり全部決めてしまうとかなりの分量の計画になるので、そこも含みおきながら、今後この計画を充実させていきたい。特に帰宅困難者の時系列の受入態勢という部分では受入施設の BCP 的な部分についても今後調査しながら、できない部分をどのようにフォローするのか、夜間、停電になったときにはどうするのかというところでは、道路管理者や周辺施設での予備電源などを活用できるかどうかの判断、冬季に備えて防寒具のさらなる充実というところも反映しながら、この計画に肉付けしていきたいと思っている。

部会長： この計画自体、確かに日時・季節によって大きな変化が生じるということは事務局としても認識しているところではあるが、計画策定の一定の条件として設定させていただいている。この計画の前提が鉄道事業者からすると乗客が一番少ない時間帯ということもあるが、その中での計画と考えているところではある。ただ、この計画は策定したら全て終了ということではなく、それぞれ社会状況、社会環境をあわせて様々な取組を進め、それにあわせて改訂するという、エンドレスに近い形になると思う。今後は、様々な条件も考慮しながら進められるものは進めていくような形で考えているので、ご協力を賜りたい。

今までのご意見等を踏まえて計画案を修正し、その上で、3月1日の合同会議に臨みたいと考えている。その際には事前にも案をお配りし、ご意見を伺う機会を設けたいと考えているので、そのような形で今後進め

させていただきたい。

5 その他

○事務局より、今後のスケジュールの再確認として、3月1日の15時から帰宅困難者対策協議会との合同会議を実施すること、またそれ以降の日程で高津区防災ネットワーク会議の合同会議を開催することを説明した。

6 閉 会

以上